

第5次日進市生涯学習4Wプラン

概要版

When 「いつでも」 **Where** 「どこでも」 **Who** 「だれでも」 **What** 「なんでも」

目指せ4つのW

すべての市民が一人ひとりの能力と個性を伸ばし、それぞれの人生を豊かなものとするため、年齢・性別・国籍・文化・習慣・障害の有無に関わらず、だれもが学習の機会を得られ、文化芸術やスポーツ、読書に親しみ、生涯を通じての生きがいや充実感を得ることができるような環境づくりを進めます。



令和4年3月
日進市教育委員会

本計画の施策一覧

基本目標	基本的施策	内容
<p>基本目標 1</p> <p>地域の生涯学習活動を推進し、次代を担う人材が育つ環境を整えます</p> 	<p>1. 学習機会の充実と発信</p> <p>2. 生涯学習に関わる人材の育成・活用</p> <p>3. 文化施設の有効活用</p> <p>4. 大学と連携した生涯学習の推進</p> <p>5. 地域資源の活用による社会参画推進と子どもの育成</p>	<p>①生涯学習のきっかけづくり講座、市民主体講座の実施【拡充】</p> <p>②オンラインを活用した講座の充実<<新規>></p> <p>③広報誌やチラシによる生涯学習情報の提供</p> <p>④青少年の健全育成支援</p> <p>⑤家庭教育や親子参加型講座の実施、多様な講座の充実</p> <p>⑥自主性を育む講座の実施・地域を担う人材の育成と活用【拡充】</p> <p>⑦団体活動の支援</p> <p>⑧ボランティア活動の推進</p> <p>⑨文化施設の有効活用</p> <p>⑩大学の専門性を活かした事業の実施</p> <p>⑪地域による青少年の健全育成の支援と社会参画の推進【拡充】</p> <p>⑫体験活動・地域活動の支援【拡充】</p>
<p>基本目標 2</p> <p>文化芸術の輪を広げ、歴史の継承と文化財の保護と活用を図ります</p> 	<p>1. 身近に文化芸術や音楽に触れる場づくり</p> <p>2. 文化芸術を担う人材育成</p> <p>3. 歴史・伝統芸能の保護と継承</p> <p>4. 有形・無形文化財の保護と活用</p>	<p>⑬文化芸術に触れる場としての公共施設等の活用</p> <p>⑭文化芸術イベントの継続実施、鑑賞・活動機会の提供</p> <p>⑮音楽に触れる機会の充実<<新規>></p> <p>⑯文化芸術活動者に向けた継続支援【拡充】</p> <p>⑰子どもが文化芸術に触れる機会の提供<<新規>></p> <p>⑱郷土歴史や文化を学習する機会の充実</p> <p>⑲民俗芸能の保存と継承活動の支援</p> <p>⑳文化財の保護・管理・活用</p>
<p>基本目標 3</p> <p>健康で豊かに暮らすため、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します</p> 	<p>1. 健康づくりと生涯スポーツの普及・振興</p> <p>2. スポーツ団体の活動支援</p> <p>3. スポーツ施設の有効活用</p> <p>4. 地域連携と人材活用</p>	<p>㉑スポーツによる健康づくりの機会提供、普及啓発</p> <p>㉒子どもがスポーツに親しむ機会の創出<<新規>></p> <p>㉓オンラインを活用したスポーツ機会の充実<<新規>></p> <p>㉔スポーツ協会やレクリエーション協会等のスポーツ団体の活動支援</p> <p>㉕スポーツ施設の有効活用</p> <p>㉖地域連携によるスポーツ活動支援<<新規>></p>
<p>基本目標 4</p> <p>心の豊かさを育み、より良い読書活動を推進します</p> 	<p>1. 多様な図書館サービスの充実</p> <p>2. 図書館ネットワークの強化</p>	<p>㉗図書館事業の推進【拡充】</p> <p>㉘ネットワーク環境の整備</p> <p>㉙ボランティア活動の推進<<新規>></p>

基本 目標 1

地域の生涯学習活動を推進し、 次代を担う人材が育つ環境を整えます

成果指標

ここ1年くらいの間に生涯学習に取り組んだことがある人の割合
現状値 39.7% ⇒ 目標値 R8年度 50.0%

豊かな人生を送るためには、学びを通じて地域や人とのつながりが構築され、将来世代につながる新たな価値観や行動を生み出していく生涯学習社会を展開することが期待されています。本計画では、誰もが気軽に学ぶことのできる学習機会の提供はもちろんのこと、学んだことを活用できる機会を提供し、世代を超えて地域で学び合うことのできる「知の循環型社会」の構築を目指した生涯学習を推進していきます。

特に次代を担う子どもたちに地域学習の場を提供することで、多様な学習活動を支援し、自ら考え行動する社会性をもった人材の育成を目指します。

基本的施策

1. 学習機会の充実と発信

市民一人一人が、豊かな生活を送るためには各世代が自身に合わせた学習課題を選択し、自主的に活動に取り組むことが必要となります。従来の市民教室やシルバースクールの継続実施はもちろんのこと、市民団体や各施設と連携した講座の実施によって、多様な分野の学習機会や学習の場の充実を図ります。また、オンライン講座の導入や、平日の夜間や土曜日、日曜日の学習プログラムを実施することで、自分に合った学習スタイルや興味のある分野を発見できるような機会の充実を図ります。学習プログラムに関する情報を集約・整理するほか、生涯学習情報誌だけでなくインターネットなどの活用により多様な媒体で情報発信を行い、いつでもだれでも情報を入手できる環境を整えます。

2. 生涯学習に関わる人材の育成・活用

現在、市内で活動している生涯学習団体の情報を収集・把握し、活発な学習活動を支援するとともに、その情報を周知することで、市民の生涯学習活動への参加意識が高まるよう啓発します。また、自主的に学習に取り組む市民が講座を企画できる機会を提供し、地域で活動を行う人材の育成を推進します。各種講座の講師として活躍できるような技能や経験を有する市民を発掘するため、講師登録システム「まちかどネットワーク」を活用し、登録者の増加、利用者の増加を図ります。

3. 文化施設の有効活用

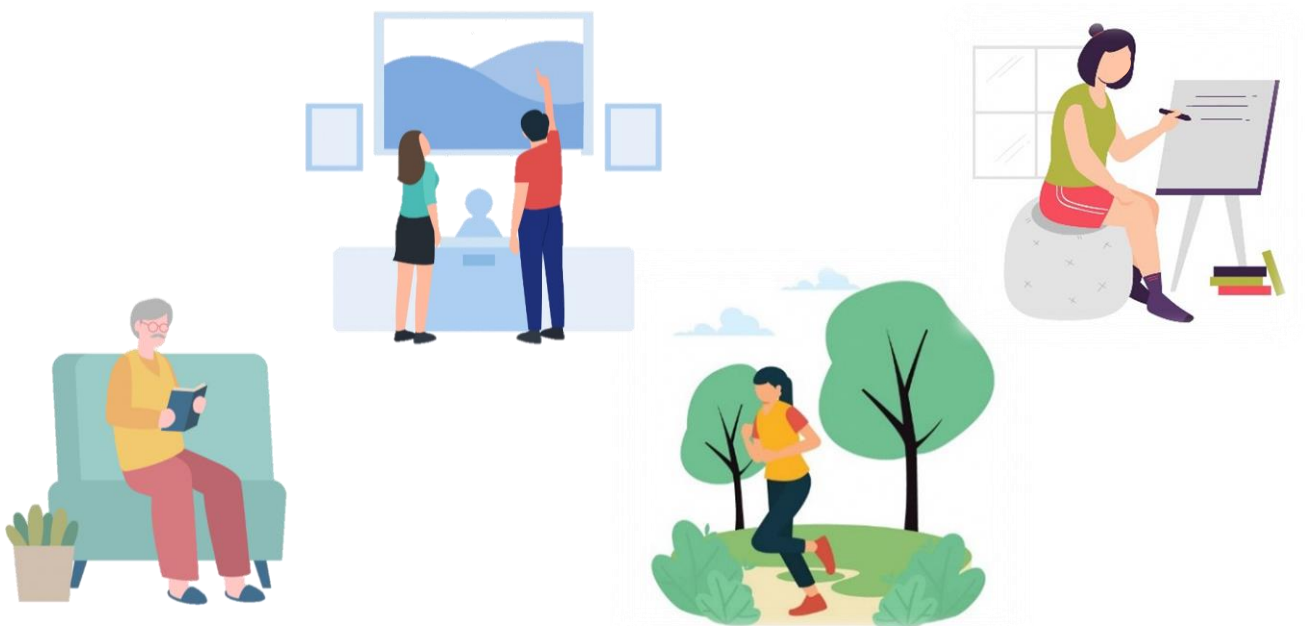
本市が設置する文化施設の運営については、指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上を図っています。市民の誰もが使いやすい施設を目指し、計画的な修繕や維持管理、設備・備品の充実を進めるほか、施設利用情報の提供や活用方法の提案を行い、幅広い市民の利用を促進します。また、利用の少ない時間帯の教室開催など、指定管理者の自主事業を充実させることで施設の有効活用を図ります。さらに、公民館・集会所が地域コミュニティにおける活動や学びの場所として提供されるよう、区・自治会を支援していきます。また、市内大学等と連携し、大学等施設を有効活用した事業を展開していきます。

4. 大学と連携した生涯学習の推進

大学の専門性を活かして、次代を担う子どもたちの知的好奇心を探求する講座を実施するなど、大学と連携した生涯学習の推進と充実を図ります。大学と市との連携事業や大学の公開講座に関する情報を市民へ広く周知することで、市民の自発的な学習を支援します。

5. 地域資源の活用による社会参画推進と子どもの育成

子どもたちが多様な価値観や考え方に触れ、地域の中で社会性や人間性を育むことができるよう、地域行事やボランティア活動など体験活動の場を提供していきます。また、体験活動の実施によって、人々の学習成果が地域に還元される場を創出するだけでなく、世代間の交流や新たな学び、課題の発見につなげることで、社会参画の推進を図ります。



基本 目標 2

文化芸術の輪を広げ、 歴史の継承と文化財の保護と活用を図ります

成果指標

文化活動をしている人の割合

現状値 49.2% ⇒ 目標値 R8年度 **55.0%**

市民が文化芸術と生活の関わりを実感できるよう、年齢や性別等に関係なく文化芸術に触れられる機会をつくり裾野を広げることが、豊かな地域社会の実現につながると考えられます。

また、本市の歴史・伝統芸能や文化財は重要な財産として、その価値や魅力を市民が共有し、次代へと継承していく環境を整えていく必要があります。

本計画では、文化の裾野を広げるとともに、将来の文化の担い手や架け橋となる人を育て、市民が「人と文化」「人と人」のつながりを実感し心豊かな生活を送れる環境づくりを目指します。

基本的施策

1. 身近に文化芸術や音楽に触れる場づくり

日進展やにっしん文化祭、にっしん音結祭などのイベントを継続して開催し、生涯にわたり文化芸術活動に親しむ機会を提供します。市内各施設において文化芸術や伝統芸能、音楽を身近に感じる場を創出するアウトリーチ事業を推進し、市民の文化芸術や音楽に対する関心を高め、心豊かな生活と活力あるまちを実現します。

2. 文化芸術を担う人材育成

文化芸術の発展・継承を目指し、活動者同士の交流の場や文化芸術を発信する機会を提供し、個々のスキルアップと後継者育成を支援します。また、子どもたちが芸術に触れる機会を作ることで、子どもたちの創造性と文化芸術活動への関心を高め、次代を担う若者の活動参加を促します。

3. 歴史・伝統芸能の保護と継承

歴史講座や昔の暮らし体験学習など、日進の歴史を学習する機会を提供することで市民の郷土愛の醸成を図ります。伝統芸能においては、まず市民にその活動を周知し、伝統芸能への関心を高めていきます。さらに、継承する人材を育てるため成果発表の場を創出し、関心のある市民が気軽に参加できる機会を作るなど、民俗芸能連合会や各保存会の保護・継承活動を支援します。

4. 有形・無形文化財の保護と活用

国登録有形文化財の旧市川家住宅や市指定文化財を保護するとともに、それらを活用した講座やイベント等を行うことで、市の財産である文化財の周知に努めます。地域の歴史を後世に伝える上で、欠かすことができない文化財について、市の指定文化財として指定し、本市の民俗・伝統芸能を絶やさぬよう保護や活用を促進する意識づけに努めていきます。

基本 目標 3

健康で豊かに暮らすため、 ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します

成果指標

週に1日以上スポーツを行う市民の割合

現状値 48.4% ⇒ 目標値 R8年度 50.0%

スポーツの役割は心身の健康のためだけでなく、生涯を通じた生きがいの創出や市民協働のまちづくりのきっかけ、人々の交流機会など多岐にわたっており、これまでよりもさらに生涯スポーツへの取り組みが重要視されるようになってきています。

本計画では、いつでも、どこでも、だれでも気軽にスポーツができる環境の構築を継続するとともに、それぞれの体力や年齢、能力、技術、興味、目的に応じたスポーツ活動を推進し、障害の有無等に関わらず、市民が心身ともに健康で充実した生活ができる環境づくりを目指します。

基本的施策

1. 健康づくりと生涯スポーツの普及・振興

市民の誰もが心身ともに健康で充実した生活を送ることができるよう、スポーツ大会や体験会を行いスポーツに親しむきっかけづくりを行います。また、アプリ等を利用したイベントを行うなど、競技スポーツだけでなくレクリエーションスポーツなどの健康づくりや仲間づくりを目的とした多種多様なスポーツの機会を創出し、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。

2. スポーツ団体の活動支援

各種スポーツ団体の活動支援・育成を通じて、市民へのスポーツの普及に努めます。

3. スポーツ施設の有効活用

本市が設置するスポーツ施設の運営については、指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上を図っています。市民の誰もが使いやすい施設を目指し、計画的な修繕や維持管理、設備・備品の充実を進めるほか、施設利用情報の提供や活用方法の提案を行い、幅広い市民の利用を促進します。また、利用の少ない時間帯にも教室を行うなど、指定管理業者の自主事業を充実させることで施設の有効活用を図ります。さらに、市内大学等と連携した大学等施設の有効活用や、市内小中学校の空き時間を有効活用した事業も展開していきます。

4. 地域連携と人材活用

民間企業や地域のトップアスリートと連携して、子どもの指導を行うなど、地域に根差したスポーツ活動を実施します。また、地域の大学生の協力のもと、事業を実施するなど、人材の活用に努めます。

基本 目標 4

心の豊かさを育み、
より良い読書活動を推進します

成果指標

市立図書館の登録者数

現状値 31,816人 ⇒ 目標値 R8年度 37,000人

本計画では、多様な図書館サービスの充実を図り、周知することで、「誰もが知る自由が保証され、いつでも利用できる図書館」、「いつでも生活する上で必要な情報が得られる図書館」として、本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体の健康とともに心の豊かさを育むことができるように地域とともに読書活動を推進します。

特に、子どもたち自身が読書習慣を身につけ、広い知識と豊かな情報を得て、健全に育つよう「日進市子ども読書活動推進計画」を遂行します。

基本的施策

1. 多様な図書館サービスの充実

バランスある資料の収集やレファレンスサービスを提供するとともに、福祉会館・学校・保育園等への配本、本を読むことに困難を伴う方に向けたサービスの充実などの各世代に合わせた読書環境を提供します。また、市立図書館の特徴である複合施設機能を活かした総合的な事業を行います。

2. 図書館ネットワークの強化

市の各部署が実施する事業で市立図書館の積極的な利用を促すとともに、広域ネットワーク推進のため、家庭、小中学校、高校、大学、企業、近隣図書館等との連携を行います。学校と市立図書館での情報交換によって、子どもの読書状況把握に努め、子どもたちが図書を活用しやすい環境を整えることで読書活動を推進します。また、図書館ボランティアの参加促進を行い、継続性のあるボランティア活動の推進を行います。



第5次日進市生涯学習4Wプランについて

計画策定の背景

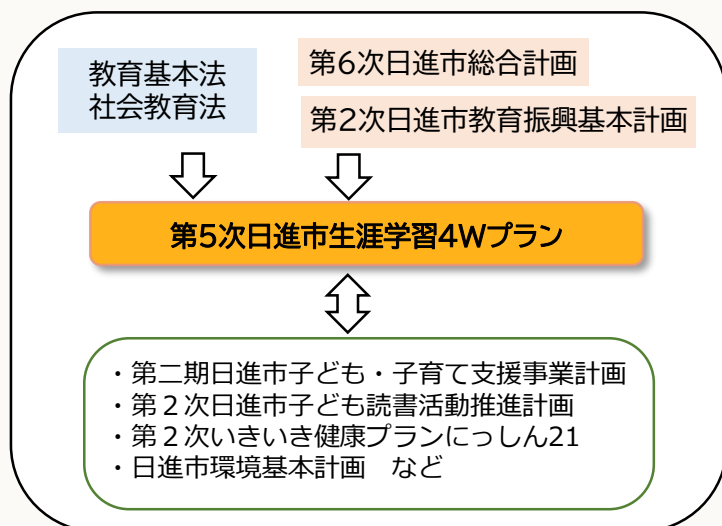
本市では、「教育基本法」及び「社会教育法」の趣旨に則り、平成14年3月に「日進市生涯学習4Wプラン」を策定してから20年間、市が行う生涯学習事業（生涯学習講座・イベント、生涯学習施設の整備、生涯学習団体の支援等）や、文化芸術活動やスポーツ活動などを含めた生涯学習活動の支援に継続的に取り組んできました。

本市の生涯学習の推進のため、平成24年に策定した第4次計画である「第4次日進市生涯学習4Wプラン」の計画期間が終了することから、これまでの取組を検証し、昨今の社会情勢や市民のニーズに対応した生涯学習推進に向けて、「第5次日進市生涯学習4Wプラン」を策定します。

計画の位置づけ

本計画は、「第6次日進市総合計画」及び「第2次日進市教育振興基本計画」を上位に持ち、生涯学習に関する施策を具体的に実施するための個別計画として位置づけます。

「第二期日進市子ども・子育て支援事業計画」、「第2次日進市子ども読書活動推進計画」、「第2次いきいき健康プランにっしん21」、「日進市環境基本計画」などと整合性を図ります。



計画の期間

本計画の期間は令和4年度を初年度とし、令和8年度までの5年間とします。ただし、「第6次日進市総合計画」の見直し時期と整合を図りながら、社会情勢の変化や計画の進捗状況を踏まえ、必要な見直しを行います。

平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
第4次日進市生涯学習4Wプラン					第5次日進市生涯学習4Wプラン				
第5次日進市総合計画				第6次日進市総合計画(～令和12年度(2030))					
第1次日進市教育振興基本計画				第2次日進市教育振興基本計画(～令和12年度(2030))					



第5次日進市生涯学習4Wプラン【概要版】

令和4年3月 日進市教育委員会 生涯学習課
〒470-0192 愛知県日進市蟹甲町池下268番地
電話：(0561)73-4191
FAX：(0561)74-0258